

第2次東御市都市計画マスターplan（素案）及び 東御市立地適正化計画（素案）に関するパブリックコメント実施要領

急速な人口減少や少子高齢化、自然災害などの課題に対応するためには、長期的な視点で計画的に都市づくりを進めることができます。持続可能で魅力的なまちづくりを実現するために、今後の20年間を見据えた「第2次東御市都市計画マスターplan」と「東御市立地適正化計画」を策定します。

【閲覧・配布期間及び意見募集期間】

令和7年12月10日（水）～令和8年1月8日（木）

【閲覧・配布場所及び時間】

場所：市役所市民ラウンジ、中央公民館2階、北御牧公民館、総合福祉センター1階、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター
時間：各施設の開館時間に準じます。

【意見を提出できる方】

- ・市内在住、在勤、在学の方
- ・市内に事務所、事業所等を有する個人または法人
- ・上記パブリックコメントに係る事案に利害関係を有する者

【意見の提出方法】

閲覧・配布場所または市ホームページにある所定の用紙に、住所、氏名、電話番号、ご意見等をご記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

- ①閲覧場所に設置してある投函箱への投函
- ②郵便、FAX、Eメールでの提出
- ③担当窓口へ直接持参
- ④ながの電子サービスによる提出

【意見の取り扱い】

提出いただいた御意見は素案見直しの参考にさせていただくとともに、意見に対する市の考え方を市ホームページに公表します。なお個別には回答致しませんのでご了承ください。

【提出・問い合わせ先】

建設課都市計画係

電話：0268-64-5914 FAX：0268-64-5881 Eメール：kensetsu@city.tomi.nagano.jp